

われ等は多くの代表を送つて勤労大衆の生活擁護のたれ戦はねばならぬ。

特に現在、窮乏農民の重大問題である税金闘争、特別戸数割及び家屋税、牛馬税、本税、特別税等の府縣税の附加税が高いこと、賦課が不公平なこと、滞納税に對しては拖制取立を強し、やすること等に對して一般大衆は不平を抱いてゐる。又自治体を適切に融資の取立を分託するに不公平があること、直接的に及動的政策をやること等に對しては不満を大衆は感してゐる。

われ等はかかる問題を延へて戦はねばならぬ。それには町村會の内部に代表を送り、外部に大衆と結び合つて協力して大衆的に戦はねばならぬ。その代表を出すのが今日闘争である。これに對しては既に前年度の中央委員会は詳細なる指令を出し、各地でその指令による闘争が展開してゐる。(可決)

第七號議案

産業部確立活動に関する件

(中央委員會提出)

説明者 山崎 劍 二 氏

われ等は本年年度の運動方針で特に高調した如く産業方面の活動による新しい領野に於ける活動を一段と活発にせんとするものである。

その実行方法は一、産業部を新に設けること、二、農民會館の建設と待つて全国的に農産物、農民必需品の媒介斡旋等を大々的にやること、三、必要に応じて関係僚及団体と共同戦線も張ること、四、醫療組合、生産組合、消費組合、部分的にではあるが、成功的經驗に學んで、産業部の設置と共に具體的運動方針を明示して全国的活動を開始すること等の詳細な具體方法は新中央委員會に一任すること。(可決)

第八號議案 農工木事業に對する闘争の件